

「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げに伴う簡易ガス料金の改定について

<ガス料金改定の内容>

(1) 実施時期

料金への反映は平成 28 年 7 月検針分からといたします。

(2) 料金の改定

【平均改定率】

金沢湖陽住宅団地	0.10%
瑞樹団地	0.11%
南森本	0.11%
大浦・東蚊爪	0.10%

【簡易ガス料金表】

従量料金を 1 m³ 当たり 0.53 円（税抜き）引き上げいたします。

金沢湖陽住宅団地

(新) 料金表

表	使用量の区分	基本料金	従量料金 (1 m ³ 当たり)
A	～ 8.0 m ³	660.00円	474.64円
B	8.1 m ³ ～	732.80円	465.54円

(旧) 料金表

表	使用量の区分	基本料金	従量料金 (1 m ³ 当たり)
A	～ 8.0 m ³	660.00円	474.11円
B	8.1 m ³ ～	732.80円	465.01円

瑞樹団地

(新) 料金表

表	使用量の区分	基本料金	従量料金 (1 m ³ 当たり)
A	～ 8.0 m ³	660.00円	456.39円
B	8.1 m ³ ～	732.80円	447.29円

(旧) 料金表

表	使用量の区分	基本料金	従量料金 (1 m ³ 当たり)
A	～ 8.0 m ³	660.00円	455.86円
B	8.1 m ³ ～	732.80円	446.76円

南森本

(新) 料金表

表	使用量の区分	基本料金	従量料金 (1 m ³ 当たり)
A	～ 8.0 m ³	660.00円	460.30円
B	8.1 m ³ ～	732.80円	451.20円

(旧) 料金表

表	使用量の区分	基本料金	従量料金 (1 m ³ 当たり)
A	～ 8.0 m ³	660.00円	459.77円
B	8.1 m ³ ～	732.80円	450.67円

大浦・東蚊爪

(新) 料金表

表	使用量の区分	基本料金	従量料金 (1m ³ 当たり)
A	～ 8.0m ³	660.00円	448.80円
B	8.1m ³ ～	732.80円	439.70円

(旧) 料金表

表	使用量の区分	基本料金	従量料金 (1m ³ 当たり)
A	～ 8.0m ³	660.00円	448.27円
B	8.1m ³ ～	732.80円	439.17円

※従量料金は原料費調整制度により毎月調整いたします。

上記の従量料金は原料費調整反映前の基準単位料金です。

※上記で算定した金額に消費税等相当額(8%)が加算されます。

【標準家庭における影響額(一般料金:税込)】

地区	月間ご使用量	改定前 (A)	改定後 (B)	影響額 (B) - (A)
湖陽住宅団地	10m ³	4,784円	4,789円	5円
瑞樹団地	10m ³	4,586円	4,593円	7円
南森本	10m ³	4,628円	4,635円	7円
大浦・東蚊爪	10m ³	4,504円	4,511円	7円

※10m³/月は、家庭用のお客さま1件あたりの平均ガス使用量

※上記は、平成28年7月分料金で試算した場合の金額

<お問い合わせ先>

経営企画課

TEL : 076-220-2652

FAX : 076-220-2679